

2020年2月29日

経済学史学会会員のみなさま

経済学史学会常任幹事会

代表幹事 出雲雅志

平素より経済学史学会の活動にご協力くださりありがとうございます。

さて、緊急に開催された常任幹事会（2月28日・29日のメール審議）において、新型コロナウイルスの感染拡大という緊急を要する事態をふまえ、経済学史学会が（経済学史学会の組織名で）企画するものについては、幹事会の審議が必要な事案はその承認を得て、当面のあいだ中止・延期することを決めました。以下、他の決定事項とともに、あわせてお知らせいたします。なお、今後、いずれの課題についても、可能なかぎり幹事会（メール審議）にはかり、その承認のもとに方針を決めたいと思いますので、ご了承くださいませ幸いです。

1. 今年度内（3月末まで）に開催が予定されている、経済学史学会が組織として主催する部会・研究会・その他のイベントについては、やむなく中止ないし延期することとする。現時点では、若手研究者育成プログラム（Young Scholars Seminar YSS）および関東部会が、これに該当する。なお、少人数で開催される学会の委員会等の開催については、代替方法を検討するなど十分に配慮したうえで、各委員会の委員長を務める代表幹事・常任幹事それぞれの慎重な判断にゆだねることとする。
2. 経済学史学会が組織として主催しないものの学会員が直接・間接に関わる学会・研究会等については、各会員それぞれが慎重に考慮し判断するよう要請する。
3. 4月以降に予定されている全国大会および部会等の開催については、中止ないし延期の可能性も念頭において、事態の推移をみながら引き続き検討し、適切に判断し決定したうえで、学会ホームページ等を通じて知らせる。
4. 個人の研究業績の認定要請等、その他の必要な措置を検討しなければならない場合は、追って通知する。

以上